（掲　示）

株式会社おおすみ　行動計画

（女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法）

当社は社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって
その能力を十分に発揮できるようにするために、次の行動計画を策定します。

1　計画期間

令和　8年(2026年) 10月　1日　～　令和 11年(2029年)　9月　30日

2　内容

＜女性活躍推進法に基づく目標＞

目標１：女性タクシードライバー（フルタイム社員）を３名採用

＜対策＞

●令和　8年　11月～　募集活動に係る広告等予算計画
●令和　8年　12月～　求人広告等掲載計画・求人掲載開始
●令和10年　10月～　採用指標見直しと改善

＜次世代育成支援対策推進法に基づく目標＞

目標１：男性・女性従業員の育児休業取得率１００％及び１ヶ月以上の育休取得を目指し、計画期間中の男性の育休取得率を５０％とする

＜対策＞

●令和　8年　11月～　育児休業取得制度の理解度調査と周知資料の制作検討
●令和　8年　12月～　管理職へ部下社員の育児休業取得制度に関する研修の実施
●令和　9年　2月～　全社員へ社内広報物を活用して制度の周知を図る

目標２：当社「育児・介護休業規則」に基づき、３歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員の柔軟な働き方の利用促進と周知を図る

＜対策＞

●令和　8年　12月～　管理職へ制度再研修ならびに従業員への周知方法再検討
●令和　9年　2月～　制度周知ツールの制作
●令和　9年　5月～　ツールを活用した制度周知を従業員へ図る

目標３：特別条項のタクシー・バスドライバーを除くフルタイム社員１人あたりの単月の法定時間外労働の合計時間数目標を２０時間未満とする

＜対策＞

●令和　8年　11月～　時間外労働の実態調査・分析と長時間労働の要因把握
●令和　9年　4月～　業務効率化に向けた見直しを図る
●令和10年　4月～　管理職が定期的に達成状況を確認しつつ改善を継続する

令和　8年(2026)　10月　1日 策定

株式会社 おおすみ
代表取締役　大　隅　正　和